

## 中小企業向け融資制度 「伴走支援型経営改善資金」の拡充について

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化している中小企業者の早期経営改善等を促すため、昨年 10 月に創設した「伴走支援型経営改善資金」について、国の制度変更に合わせて融資限度額の引き上げを行う。

### 2 概要

国の保証制度「伴走支援型特別保証制度」に合わせて創設した、「伴走支援型経営改善資金」について、国の制度変更に合わせて拡充を行う。

#### 【融資限度額】

変更前 6,000 万円

変更後 1 億円

### 3 制度改正時期

国の制度改正の施行日（令和 4 年 10 月 1 日）に実施

#### 【改正後制度概要】

融 資 利 率：1.60%以内

保 証 料 率：セーフティネット保証 4 号・5 号 0.0%

一般保証 0.0%～0.95%

（県の保証料補助率 0.20%）

融資限度額：1 億円（既往保証付き制度の借換も可）

融 資 期 間：10 年以内、据置期間 5 年以内

資 金 使 途：経営の安定に必要な運転資金、設備資金